

岩手県監査委員告示第43号

行政監査及び定期監査の結果の公表（令和6年岩手県監査委員告示第36号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県人事委員会から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年12月6日

岩手県監査委員 五日市 王
岩手県監査委員 川村 伸 浩
岩手県監査委員 五味 克 仁
岩手県監査委員 中野 玲 子

- 1 監査対象機関名 岩手県人事委員会事務局
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 令和6年4月23日
 - (2) 本監査実施日 令和6年7月30日
- 3 監査結果の公表の日 令和6年8月30日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが3件、416,130円あったので、適正な事務の執行に努められたい。	備品管理一覧表を整理していなかった3件、416,130円については、令和6年5月1日に備品登録処理を完了した。 今後は、委託料の起案の伺い文や内部統制の任意設定項目に備品登録に係るチェック項目を設けるなど、担当者及び組織内での確認を徹底し、再発防止に努めることとした。